

高第232号
障第238号
令和3年4月23日

各高齢者・障がい者
福祉サービス事業所・施設 設置者 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長
障害福祉課長

「第4波」非常事態宣言に関するご家族の皆様へのお願いについて

平素より、県の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて現在、全国的に、新型コロナ「第4波」が今までの波をはるかに上回るスピードで急拡大しています。その最大の要因は「変異株」であり、「変異株」は感染力が極めて高く、重症化する可能性も高いことが指摘されています。

岐阜県内でも、変異株が増加しており、今後、「感染の急拡大」の恐れが現実的なものとなっています。

こうした状況において、各事業所・施設では改めて感染防止対策の徹底が必要であり、そのためには職員と利用者だけではなく、そのご家族に関しても、感染防止対策にご協力いただくことが必要です。

そのため県では、ご家族様に引き続き感染防止対策を徹底していただきますよう、下記のとおり周知文書を作成いたしました。

各事業所・施設におかれましては、下記文書をすべての関係するご家族様に周知いただき、対策の継続をお願いいたします。

記

○送付文書

「ご家族のみなさまへ 新型コロナウイルス「第4波」拡大阻止に向けたご協力のお願い」

岐阜県健康福祉部高齢福祉課 事業者指導係			
係長	堀部	担当	大野
T E L	058-272-1111 内線 2600		
F A X	058-278-2639		

岐阜県健康福祉部障害福祉課 事業所指導係			
係長	若原	担当	信田
T E L	058-272-1111 内線 2686		
F A X	058-278-2643		